

第7節

日本武道館

(財) 日本武道館

◆ はじめに

日本の長い歴史と伝統に立つ武道は、終戦の年の昭和二十年（一九四五）、連合国軍総司令部（GHQ）の「武道禁止令」により、道場のみならず、学校教育からも姿を消し、存亡の危機に直面しました。

しかしながら、武道精神は枯渇しておらず、敗戦の痛手を乗り越えて後進の指導に精魂を傾注された先達の尽力により、焦土の中から不死鳥のごとく蘇り、昭和二十年代後半から三十年代にかけて、各道それぞれ全国的組織の結成を行い、徐々に新しい出発を遂げていきました。

学校教育においても、昭和三十一年（一九五六）に高等学校、三十三年（一九五八）に中学校の学習指導要領が改訂され、「格技」として実施される運びとなりました。

そんな武道復興の機運が高まる中、日本武道館は、天皇陛下のご下賜金をいただいで、皇居・北の丸公園に昭和三十九年（一九六四）十月三日、創建されました。それは、オリンピック東京大会の開催決定を契機として、昭和三十六年（一九六一）六月、武道を愛好する国会議員有志から、「武道の大殿堂」を建設しようと提唱されたことに始まります。

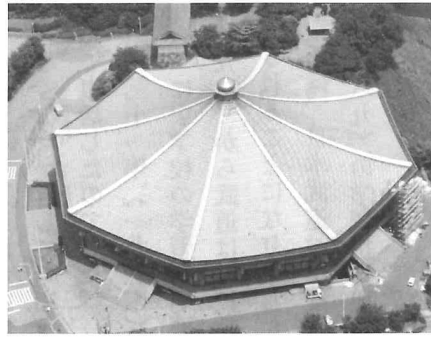
翌昭和三十七年（一九六二）八月二十八日、第四十一回国会、衆議院本会議において「国技の総合会館建設決議案」が上程され、「武道の大殿堂」建設が、国会史上前例のない超党派による全会一致という決議によって推進されることが決まりました。そして二年後の昭和三十九年（一九六四）十月、国民の総意による国会立武道館ともいうべき「日本武道館」が、その使命を担って誕生し、四十数年の歴史を積み重ねて、今日に至っています。本節では日本武道館の歴史、組織、事業について概説します。

1 歴史

▼日本武道館建設の目的

昭和三十四年（一九五九）

五月、I O C（国際オリンピック委員会）総会において、第十八回オリンピック大会の開催地が東京に決定するとともに、昭和三十六年（一九六一）六月、国技「柔道」がオリンピックの正式種目として初めて取り入れられることになりました。それが契機となって日本武道館の誕生につながっていったわけです。



日本武道館

正力松太郎初代日本武道館会長は、日本武道館の建設目的について、

- 一、武道精神をもって国民精神の基調とする
 - 二、国民、とくに青少年の間に武道を普及奨励して、健全な青少年の育成を図る
 - 三、柔道、剣道などの武道を学校必修正課とする
- の三点を強調しています。

その目的を実現するため、日本の中心に、「武道の大殿堂」「国民精神の象徴」として建設されたのが日本武道館でした。このことはまさに、武道界のみならず、戦後の日本に一区切りをつけるという意味においても、画期的な出来事でした。

▼GHQによる武道禁止時代

日本武道館の歴史を語る前に、戦後のGHQによる「武道禁止」について触れておきます。

昭和二十年（一九四五）八月十五日、ポツダム宣言を受諾し、連合国に降伏したわが国は、GHQの指令に基づき、十一月六日付で、軍事的色彩の強い教材の削除、「武道」の名称の廃止、武道（剣道、柔道、薙刀、弓道）の授業が中止されました。そればかりでなく、教科外の活動（部活動）も中止され、十二月二十六日には学校及び附属施設における武道の全面的禁止が発せられました。これにより、学校教育から武道がすべて姿を消すことになりました。また、戦前にあった武道場も、次々と閉鎖を余儀なくされ、稽古や試合をする場所にも事欠くようになりました。GHQによるこれらの施策で、「武道は軍国主義的」というイメージが後々まで続くことになりました。

その後、昭和二十五年（一九五〇）に、文部省の働きかけに對して、GHQが十月十三日付で「学校における柔道の実施について」事務次官名で通牒（通知）を發し、柔道の禁止が解か

れ、正式に学校柔道が復活となりました。

柔道以外の武道については、翌二十六年（一九五二）七月二十五日、弓道も平和的なスポーツであるとして、GHQに許可され、復活しました。

学校剣道は、昭和二十八年（一九五三）七月から解禁されたものの、高等学校以上に限定するというものでした。さらに遅れること四年の昭和三十二年（一九五七）に、ようやく中学校・高等学校が足並みをそろえて、学校剣道の実施が可能になりました。

薙刀は、昭和三十年（一九五五）に全日本薙刀連盟が結成され、その後、名称を変更、新しく「なぎなた」として昭和三十四年（一九五九）に学校部活動として復活したのでした。

学校正課体育について見ると、昭和三十一年（一九五六）に高等学校、昭和三十三年（一九五八）に中学校の学習指導要領が改訂され、昭和三十三年度（一九五八）から武道は学校教育の中で、「格技」という名称で指導されることになりました。以降、「武道」という正式名称の復活は、日本武道館が誕生してから二十三年後の、平成元年（一九八九）の学習指導要領改訂まで待たなければなりませんでした。

▼財団法人日本武道館の発足

◎設立趣意書

昭和三十六年（一九六一）六月三十日に武道会館建設議員連

盟が結成されると、武道会館建設を強力に推進しようと衆参両院七百名の議員のうち五百二十五名の議員が署名を完了し、「財団法人日本武道館」設立の許可申請を文部大臣に提出、同年十二月十六日には設立発起人会を衆議院第三議員会館で開催するなど、設立への動きは着々と進められていきました。

財団法人日本武道館設立趣意書

日本民族の歴史の中に生成発展を遂げて来た柔道、剣道、弓道はじめ各種の日本武道は、わが国固有のもので「武士道精神」を基調とした世界に誇る無形文化の至宝である。われ等武道を愛好する国会議員五百二十五名は、昭和三十六年六月、正力松太郎を中心に「武道会館建設議員連盟」を国会内に結成し、以来正しい日本武道の真髄たる正義と平和の大理想を、国民とくに青少年の間に普及奨励して、質実剛健の気風を育成し、もってわが民族の発展に寄与するとともに、あまねく人類の進歩、世界の平和に貢献することを目的として日本武道館の建設構想を固め、今日に至った。

この日本武道館は「柔、剣、弓道をはじめ各種日本武道の各道場、大競技場、および武道博物館」などを付設する国技の大殿堂で、建設地を東京都心に求め、総工費四十億円の雄大な規模のものとし、後世永く子孫に遺して、誇りうるものにした念願である。もとよりその成功を期するためには幾多の困難が予想され、なかでも資金の問題は最も重要かつ苦心の存するところである



国会で日本武道館建設決議案の趣旨説明をする正力松太郎初代会長

同様の信念と固い決意をもってその成功を期している、この事業の成就については何等疑念の余地はないと確信している。しかしながら、この建設資金は巨額が見込まれるので、武道館の公益性に鑑み、相当額の国費の援助を期待するとともに、広く武道を愛好する国民一般、さらには海外の愛好者の支援をおおぐことが必要であり、かかる内外の浄財をもって武道館を建設することは、その国民的かつ国際的な意義を高める所以でもあると信ずるものである。

◇
 翌昭和三十七年（一九六二）一月三十一日、「日本武道館」は財団法人として文部大臣の設立許可を得ました。ここに「財団法人日本武道館」が正式に発足したのです。

設立当時の財団法人日本武道館寄附行為では、「目的及び事業」を次のように定めています。

が、幸い、発起人代表たる正力松太郎の熱意と信念は、今や他の一切をかえりみずこの殿堂建設に集中しており、またその他の役員もすべて

◇
 この法人は、日本武道館を設立し、わが国伝統の武道を国民とくに青少年の間に普及奨励して、その精神を高揚し、質実剛健の気風を育成して、わが国民族の発展に寄与するとともに、広く世界の平和と福祉に貢献することを目的とする。（第三条）この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 日本武道館の建設に関する事業
- 二 武道の普及奨励に関する事業
- 三 古武道の保存に関する事業
- 四 武道に関する調査研究に関する事業
- 五 その他前条の目的を達成するために必要な事業（第四条）

財団設立当初の役員構成は次の通りです。

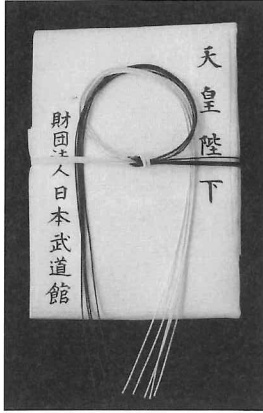
- | | | | |
|---------|-----------|-------|--------|
| 理事（会長） | 正力松太郎（自民） | | |
| 同（副会長） | 木村篤太郎（自民） | 松前 | 重義（社会） |
| 同（理事長） | 赤城 宗徳（自民） | | |
| 同（常任理事） | 佐藤洋之助（自民） | 今松 | 治郎（自民） |
| | 小川 半次（自民） | 田中 | 栄一（自民） |
| | 田原 春次（社会） | 辻原 | 弘市（社会） |
| | 早川 崇（自民） | 水田三喜男 | （自民） |
| | 佐野 広（自民） | | |
| 監事 | 三宅 正一（社会） | 白井 | 莊一（自民） |
| | 北畠 教真（自民） | | |

▼「武道の殿堂」日本武道館の誕生

その後、国会では、「国技の総合会館建設に関する決議案」が自由民主党、日本社会党、民主社会党の三党の共同提案で、第四十一回国会の衆議院本会議に上程（決議案提出者は四十一人、賛成者は安倍晋太郎氏ほか三百七十九人）され、本会議での審議が昭和三十七年（一九六二）八月二十八日に行われ、まず、正力松太郎会長が三党を代表して趣旨説明に立ち、続いて、松前重義副会長が賛成演説を行い、直ちに採決に入って「全会一致」で決議案は可決されました。ここに衆議院は、伝統の国技「武道」を振興するため、武道の総合会館建設を決議したのです。

◎建設敷地は皇居北の丸跡に決まる

昭和三十八年（一九六三）七月二日、正力会長は事前に池田勇人首相と会見してから、河野一郎建設大臣と会い、皇居北の丸跡を敷地とするよう要請、河野建設大臣の発議によって、北



天皇陛下から「ご下賜金」

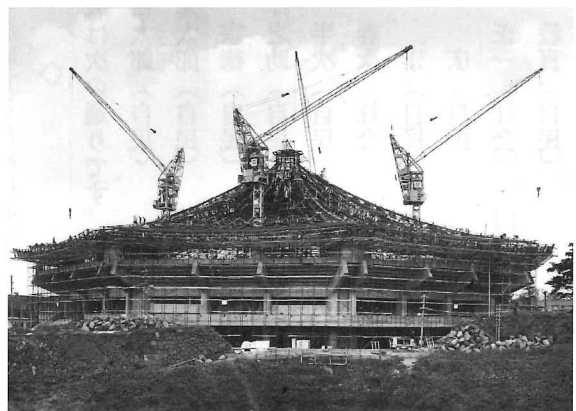
の丸田安門南側地区一万平方メートルの国有地無料貸与が閣議決定されました。同年八月十九日、日本武道館の「設計審査委員会」は、山田守建築事務所

の物設計案を採用することを決定し、九月四日、理事会は全国建設業協会から推薦された竹中工務店を日本武道館建築施工者として承認し、着工の準備が整いました。

これを受けて、十月二日、東京オリンピック組織委員会は、柔道会場を国立代々木競技場から日本武道館に変更することを正式決定しました。翌十月三日、地鎮祭が皇居北の丸跡北側の建設敷地で各界の代表約三百人が列席して盛大に行われました。

昭和三十八年（一九六三）十月二十五日、天皇陛下から日本武道館の建設資金にと「ご下賜金」が贈られました。

翌昭和三十九年（一九六四）五月十五日、上棟式が正力会長はじめ佐藤栄作五輪担当相ら各界の代表約二百人が列席して厳かに行われ、九月十五日、昭和三十八年十月三日着工以来約一カ年、昼夜兼行の突貫工事で、作業人員延べ十八万二千二百人、工事費十八億円をかけた建設工事は予定どおり進行、敷地面積



鉄骨工事中的日本武道館（昭和39年5月）

一万八三〇平方メートル、本館は地下二階地上三階、延べ面積一万七、二二一平方メートル、収容人員一万五千人の、名峰・富士山の裾野の稜線を思わせる美しく雄大な武道の大殿堂が皇居・北の丸公園に完成しました。

▼天皇・皇后両陛下をお迎えしての開館式

昭和三十九年（一九六四）十月三日、日本武道館の開館式は政、官、財界、スポーツ、武道界の代表約五百人が列席の下、厳かに進められました。修祓式、落成式に引き続いて、「演武始めの儀」が天皇・皇后両陛下をお迎えして、弓道、相撲、剣道、柔道の順で行われました。

▼東京オリンピック開催

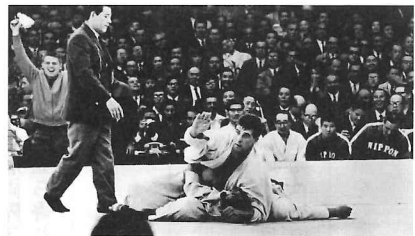
昭和三十九年（一九六四）十月十日、東京・千駄ヶ谷の国立競技場でオリンピック東京大会の開会式が行われ、アジアで初めてのオリンピックが開幕しました。日本武道館では、十月十五日、柔道競技に先立って剣道、弓道、相撲のデモンストレーションが行われ、日本古来の武道の精華を全国民に向かって発信しました。

オリンピックの正式種目に初めて加えられた柔道は、日本武道館大道場で十月二十日から四日間にわたり、全国民、全世界

が注目するなか、軽量・中量・重量・無差別の競技で熱戦が繰り広げられました。オリンピックで日本の全階級制覇こそならなかったものの、日本武道館は柔道会場としての役目を立派に果たし、その後の武道の国際化に大きな足がかりを築くこととなりました。

▼日本武道館のあゆみ

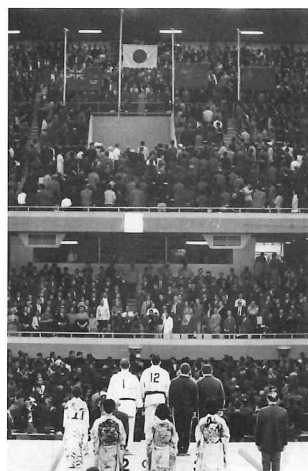
オリンピック終了後、日本武道館は、正力会長が提唱する理念の実現へ向け、各種事業を展開していくことになりました。それでは、日本武道館のあゆみを年表で見えていきましょう。



柔道・無差別決勝



弓道のデモンストレーション



東京オリンピック（昭和39年）重量級表彰式